

第1章 はじめに

松山市では、従来から水資源対策を市政の最重要課題の一つとしており、これまで各種取組を推進してきたが、平成16年2月に、「松山市節水型都市づくり条例」の趣旨に基づき、本市の水資源対策の方向性を示す「長期的水需給計画（基本計画）」を策定し（平成17年1月の合併に伴い、その需給予測を見直し）、さらなる節水の推進や水資源の有効利用と保全に努めてきたところである。

今回、「長期的水需給計画」が目標年次（平成27年度）を迎えたことに伴い、都市基盤の整備、交流人口の拡大、まちの活性化等を図り、より快適で安心できるまちづくりを実現するために、これまでの節水型都市づくりの推進に加え、この10年間で顕在化してきた新たな課題への対応などを考慮し、「長期的水需給計画（基本計画）」の改訂を行うものである。

なお、改訂版の目標年次は、平成37年度とする。

松山市の水資源対策の沿革

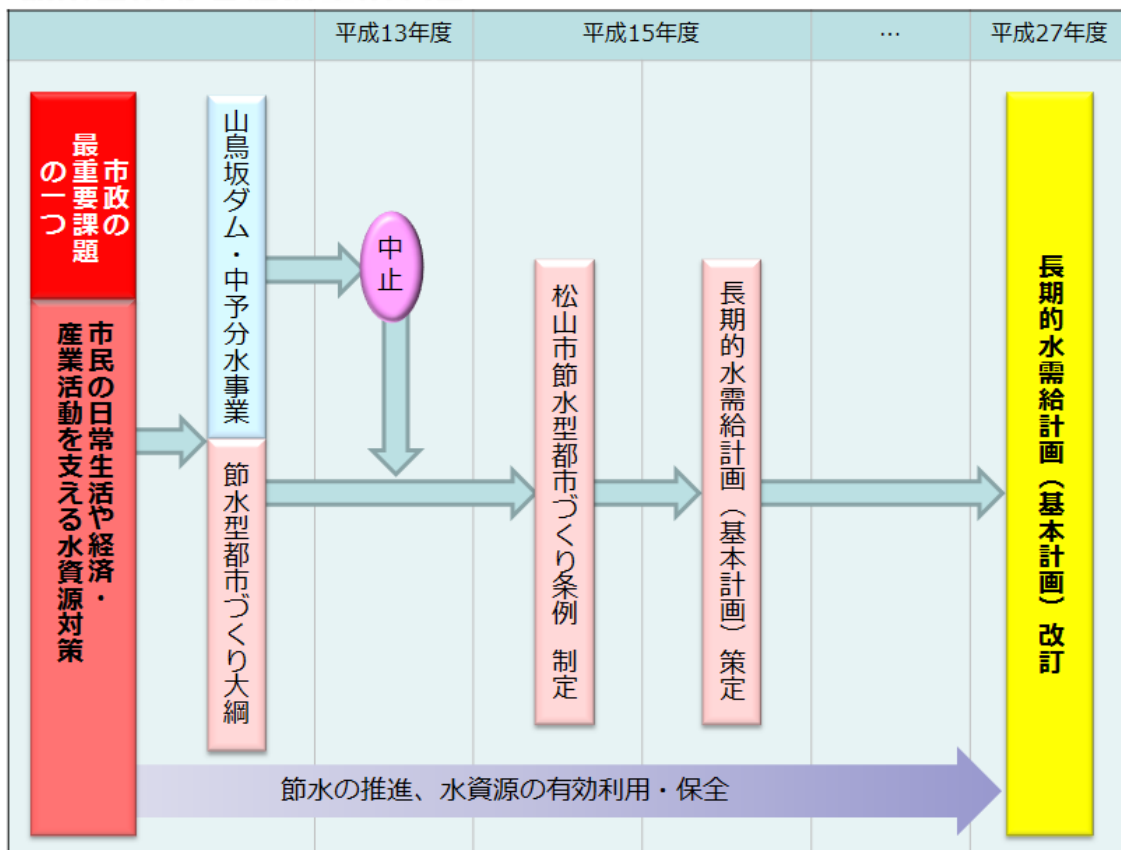


図 1.1 松山市の水資源対策の沿革